JIS

# 再帰性反射材

JIS Z 9117：2011

（JSAA/JSA）

平成 23 年 6 月 20 日　改正

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準部会 基本技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|---|---|---|
| （委員会長） | 今　井　秀　孝 | 独立行政法人産業技術総合研究所 |
| （委員） | 大　井　みさほ | 東京学芸大学名誉教授 |
| | 尾　島　善　一 | 東京理科大学 |
| | 中　村　祐　二 | 学校法人自由学園 |
| | 奥　山　正　二 | 社団法人日本産業機械工業会 |
| | 小松原　　　仁 | 財団法人日本色彩研究所 |
| | 岩　本　佐　利 | 社団法人日本電機工業会 |
| | 徳　岡　直　静 | 学識経験者 |
| | 永　井　克　尚 | 財団法人日本規格協会 |
| | 八　木　隆　義 | 社団法人日本鉄鋼連盟 |
| | 大　谷　吉　生 | 金沢大学 |

主　務　大　臣：経済産業大臣　　制定：昭和 50.11.1　　改正：平成 23.6.20
官　報　公　示：平成 23.6.20
原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会
（〒113-0034　東京都文京区湯島 2-31-15　和光湯島ビル　TEL 03-5804-3125）
財団法人日本規格協会
（〒107-8440　東京都港区赤坂 4-1-24　TEL 03-5770-1571）
審　議　部　会：日本工業標準調査会　標準部会（部会長　稲葉　敦）
審議専門委員会：基本技術専門委員会（委員会長　今井　秀孝）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

# 目 次

ページ
序文 1
1 適用範囲 1
2 引用規格 1
3 用語及び定義 2
4 種類 2
5 性能 3
5.1 色 3
5.2 反射性能 3
5.3 光沢度 4
5.4 耐候性 4
5.5 剥離紙及び剥離フィルムの剥離性 5
5.6 接着性 5
5.7 収縮性 5
5.8 可とう性 5
5.9 耐溶剤性 5
6 構造 5
7 材料 6
8 試験方法 7
8.1 試験条件 7
8.2 色の測定 7
8.3 反射性能の測定 7
8.4 光沢度の測定 8
8.5 耐候性試験 8
8.6 剥離紙又は剥離フィルムの剥離性試験 9
8.7 接着性試験 10
8.8 収縮性試験 10
8.9 可とう性試験 10
8.10 耐溶剤性試験 11
9 検査 11
10 表示 11
附属書 A（参考）色度座標の範囲 12
附属書 B（参考）軟質プリズム型の反射性能 13
解 説 14



著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

# まえがき

この規格は，工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき，社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から，工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって，**JIS Z 9117**:1984 は改正され，この規格に置き換えられた。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。



著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業規格　　　　　　　JIS
Z 9117：2011

# 再帰性反射材

## Retroreflective materials

### 序文

この規格は，1975 年に制定され，その後 2 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 1984 年に行われたが，その後の技術開発に伴う現行技術に対応するために改正した。

なお，対応国際規格は，現時点で制定されていない。

### 1　適用範囲

この規格は，再帰性反射材について規定する。主に次の再帰性反射材に適用する。

**a)** 道路，軌道，トンネル内などにおける交通の安全及び交通の円滑化を図るための道路標識，その他道路の附属物，車両，電柱下部及び踏切柵

**b)** 工場，鉱山，建設作業所及びその他の事業所において，夜間又は暗所における災害防止のための保安機材，**JIS Z 9107** に規定する安全標識，並びに **JIS M 7001** に規定する鉱山保安警標及び保安帽

### 2　引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS H 4000**　アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条

**JIS K 2203**　灯油

**JIS K 2435-2**　ベンゼン・トルエン・キシレン－第 2 部：トルエン

**JIS K 2435-3**　ベンゼン・トルエン・キシレン－第 3 部：キシレン

**JIS K 7100**　プラスチック－状態調節及び試験のための標準雰囲気

**JIS K 7350-2**　プラスチック－実験室光源による暴露試験方法－第 2 部：キセノンアークランプ

**JIS K 7350-4**　プラスチック－実験室光源による暴露試験方法－第 4 部：オープンフレームカーボンアークランプ

**JIS K 8891**　メタノール（試薬）

**JIS M 7001**　鉱山保安警標

**JIS R 6253**　耐水研磨紙

**JIS Z 0237**　粘着テープ・粘着シート試験方法

**JIS Z 8105**　色に関する用語

**JIS Z 8713**　再帰性反射体－光学的特性－用語

**JIS Z 8720**　測色用標準イルミナント（標準の光）及び標準光源

**JIS Z 8722**　色の測定方法－反射及び透過物体色

**JIS Z 8741**　鏡面光沢度－測定方法

**JIS Z 9107**　安全標識－性能の分類，性能基準及び試験方法

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。